

6月定例会議
6月18～21日

6月定例会議では、行政報告、条例の新規制定や改正、一般会計や各種特別会計の補正予算、教育長の任命などが提案され、一部は総務産業常任委員会に付託し、全て原案通り可決しました。
主な委員会審査での質疑や意見などについて、その一部を掲載します。

◆下川町福祉医療施設等総合審議会条例

町内にある福祉医療施設等の将来に向けての施設単独、または施設間相互の在り方などについて、人材確保や経営改善等の山積する課題を多方面から調査・審議する合議体として、審議会を設置するものです。

質問 審議会での審議などの対象となる施設はどこまでなのか。

答 町の福祉施設と病院、民間のサービス事業も含まれていて

訪問介護や在宅支援など、町内の福祉医療施設等を対象としている。

意見 審議委員の選考については、実績のある人を選任するなど実効性のある審議会にしたい。ただきたい。

◆下川町課設置条例の一部を改正する条例

「税務住民課」と「建設水道課」を統合して「町民生活課」を設置し、組織体制の強化と関連業務の統合を図り、効率的で効果的な組織体制の整備により住民サービスの向上を図るものです。

質問 今回の機構改革の狙いは、

答 機構改革の第二弾であり、組織体制の強化と事務分掌を整理することで住民サービスがさらに向上する。

伴い町民に混乱が生じないように周知、対応をしていただきたい。

◆一般会計補正予算(第2号)

物価高騰対策、機構改革に伴うもの、緊急を要するもの、決算見込みに伴うもの等による補正予算です。

主な内容は、

・総合福祉センター改修事業
機構改革により保健福祉課をハピネスに集約するために必要な経費

292万7千円増額
・公民館・町民会館管理運営事業
公民館大ホール暖房の部品取替えに伴う経費

255万2千円増額
意見 ハピネスの現地調査で施設の現状が確認できた。社会福祉協議会・高齢者事業団の事務所移転後においても、ハピネスの利用者が今までどおり活用できるように十分配慮していただきたい。

◆下川町教育長の任命について

本年6月30日をもって任期満了となる川島政吉教育長の後任として古屋宏彦氏を任命しようとするもので、古屋氏が所信表明を行いました。

【古屋氏の略歴】

昭和62年4月に下川町職員として採用、学校教育課、総務課、企画課、商工林務課などに配属され、その間、平成15年4月からは、北海道経済部産業振興課への派遣などを経験した後、議会事務局長、農林課長、産業振興課長を歴任する。



こやひろひこ
所信表明を行う古屋宏彦氏